

須磨多間線「公金支出差し止めを」

住民ら、神戸市を提訴

神戸市が整備を進める都市計画道路「須磨多間線」（全長約7キロ）の西須磨工区をめぐり、地元住民ら約570人が17日、久元喜造市長を相手取り、整備事業への公金支出の差し止めなどを求める住民訴訟を神戸地裁に起こした。「計画決定から半世紀が過ぎ、渋滞緩和の目的は失われた」と訴えている。

計画決定から52年

「渋滞緩和の目的失われた」

西須磨工区は、須磨離宮公園（須磨区）南側の住宅街を南北に貫く約520メートルの道路計画。1968年に須磨多間線が都市計画決定され、市は阪神・淡路大震災直後の95年3月、震災復



存在しておらず、計画決定自体が違法と主張している。

訴状によると、神戸市は周辺道路の渋滞緩和などを目的に西須磨工区を計画したが、計画の前提にある交通量の評価が国土交通省の調査とかけ離れた過大な数値だと指摘。市が緩和するべきだとした渋滞はすでに

公害調停2度 司法の場に

都市計画決定から52年、事業認可から25年。2度にわたる公害紛争調停でも解消しなかった地元住民と神戸市の対立は、司法の場に持ち込まれた。

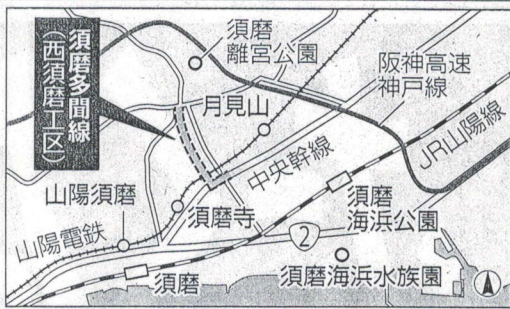
事業認可は、震災発生から2カ月余りというタイミングだった。被災した住民らは「震災後のどさくさの中、住民不在で事業が決められた」と不信感を募らせた。1997年、計画の撤回を目指して県公害審査会に調停を申請。ただ議論は平行線をたどり、15年以上に及ぶ第1次調停は2011

工事支出差し止め提訴

須磨多間線西須磨工区 市長相手に住民ら

神戸市が須磨区で建設を進める都市計画道路「須磨多間線」の西須磨工区（全長約520メートル）を巡り、地域住民ら約570人が17日、久元喜造・神戸市長らに対し、工事費の支出差し止めなどを求め、地裁に提訴した。

須磨多間線は須磨区南部と垂水区の約7キロを結ぶ道路で、1968年に都市計画決定された。西須磨工区は、須磨離宮公園前の交差点から中央幹線を結び、事業費は約79億円。阪神大震災の復興関連事業として認可された一方、近隣住民ら



須磨多間線を巡る動き

1968年	都市計画決定
95年	県が事業認可
97年	地元住民らが公害調停を申し立て
2013年	公害調停の協議打ち切り
18年	地元住民らが2度目の公害調停を申し立て
20年10月	工事費の支出差し止めなどを求める住民監査請求
11月	2度目の調停打ち切り。住民監査請求は棄却

（森下友貴）

須磨多聞線建設住民ら提訴

周辺571人損害賠償1億円求め

神戸市が同市須磨区で進める都市計画道路「須磨多聞線」の建設を巡り、周辺住民ら571人が17日、整備事業への公金支出は違法などとして、支出の差し止めや損害賠償約1億円を求める住民訴訟を神戸地裁に起こした。半世紀以上に計画され、市と住民の対立は2度の公害紛争調停でも解決できず、是非の判断は法廷に移った。

968年に渋滞緩和などを目的に計画が決定された。阪神・淡路大震災後、地域防災力の強化も目的に加えられ、事業認可された。訴訟となったのは、山陽電鉄線路を高架橋でまたぐ521mの工区。住民は1997年から約15年間、2018年から約2年間の調停に臨んだが、打ち切りとなつた。

訴状などでは、事業の目的だった交通渋滞は既に緩和されているとし、「必要と性がない中で建設を進めることは都市計画法などに反する」と指摘。建設による交通量増加で事故の危険性が高まるほか、「閑静な住宅地という地域の特性が失われる」とも訴えている。

提訴後に会見した原告団長の宗岡明弘さん(67)は「神戸市は調停の期日に一度も出席せず、住民と真摯に向き合わなかった。建設を前提にしない話し合いに応じてほしい」と話した。

神戸市道路工務課の担当者「須磨多聞線は災害時の緊急輸送道路にも位置付けられ、意義のある計画。理解を得られるよう住民と協議したい」と話した。

神戸市須磨区の都市計画道路「須磨多聞線」の西須磨工区(全長521m)について、「必要性がなく違法だ」として地元住民ら571人が17日、市に対し、工事への公金支出の差し止めなどを求める住民訴訟を神戸地裁に起こした。道路は半世紀前に交通渋滞緩和を目的に都市計画決定され、1995年に阪神大震災の復興関連事業として認可された。

同線は須磨、垂水区の全長約7.5で4.6mが開通している。未開通の西須磨工区は歩道部分が完成済みで、市は山陽電鉄をまたぐ本線を2021年2月

住民571人が神戸市提訴

須磨多聞線 公金支出差し止めへ

以降に着工する予定。原告らによると、1968年の都市計画決定後、大気汚染や騒音を懸念する住民の反対で工事は棚上げになっ

ていたが、95年3月に事業認可されて用地買収が進んだ。15年間の公害調停で解決せず、市は2020年3月、歩道の設置工事に踏み

切った。11月、公金支出を違法とする住民監査請求は退けられた。

訴状では、周辺道路の交通量は市が示す1日2万台より5000台程度少ないとし、「渋滞緩和の目的は消失している」と主張。歩道設置や設計に支出した約1億円の返還も求めている。

記者会見した原告代表の宗岡明弘さん(67)は「震災の被災者も用地買収の対象になり、千数百人が再建を諦めて去った。市は住民と真摯に向き合わなかった」と話した。市道路工務課は「訴訟についてコメントは控えた。必要な道路で、反対されている住民の方にも理解を努めて建設を進めたい」とした。



ビラを掲げて神戸地裁に向かう住民ら
神戸市中央区で

【山本真也】